

第73回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成28年6月28日(火曜日)
午前10時

開催
場所

大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪5階「桜の間」

※ 末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役17名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

書面又はインターネットによる
議決権行使期限

平成28年6月27日(月曜日)
午後5時15分まで

目次

- 株主総会招集ご通知 1
- 事業報告 5
- 連結計算書類 34
- 計算書類 37
- 監査報告書 41
- 株主総会参考書類 45

岩谷産業株式会社

証券コード：8088

(証券コード 8088)
平成28年6月10日

株 主 各 位

大阪市中央区本町3丁目6番4号
岩谷産業株式会社
代表取締役会長 牧野明次
兼 C E O

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪5階 「桜の間」（末尾ご案内図ご参照）

3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第73期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役17名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwatani.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwatani.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承願います。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。45頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の場合

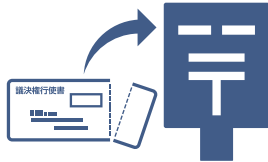


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

平成28年6月28日（火曜日）午前10時

書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分到着

インターネットによる行使の場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分まで

詳細は次ページをご覧ください

インターネットによる議決権行使の場合の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分まで**にご行使ください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotepj.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotepj.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について


パソコン、スマートフォン又は携帯電話による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

4. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

**システム等に関する
お問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（通話料無料） 受付時間9:00～21:00

〈機関投資家の皆様へ〉

（株）ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、中国などの新興国の景気減速や原油価格の下落などが見られる中、前半は堅調な企業業績の回復を背景に個人消費や企業設備投資の持ち直しから緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、後半には円高基調となる中、海外の景気減速が企業業績を押し下げ、また国内の個人消費にも停滞感が表れるなど、不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、今年度が最終年度となる中期経営計画「PLAN15」に基づき、「持続的な収益力の向上」と「財務体質の強化」に取り組みました。水素社会の実現に向けては、四大都市圏を中心とした20か所の水素ステーションを建設するなど、水素インフラの整備に取り組みました。電力小売自由化に向けては、関東・首都圏エリアでの電力小売市場への参入を行いました。また、持続的な成長に向け自己資本を充実するため、総額300億円のユーロ円建転換社債を発行しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	6,162億 1 百万円 (前年度比 757億00百万円の減収)
営業利益	204億96百万円 (前年度比 93億21百万円の増益)
経常利益	215億84百万円 (前年度比 88億23百万円の増益)
親会社株主に帰属する当期純利益	123億65百万円 (前年度比 61億65百万円の増益)

となりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、昨年より引き続きL P ガス輸入価格が年間を通じて下落基調で推移したことに加え、気温が例年よりも高く推移するなど、大変厳しい事業環境となりました。

このような事業環境の中、消費者戸数の増加により小売部門の販売数量は伸長しましたが、暖冬の影響や卸売部門の見直しにより民生用L P ガスの販売数量は減少しました。また、L P ガス輸入価格の低下により販売価格が大幅に下落し、減収の要因となりました。

一方、収益については、L P ガス輸入価格の下落幅が前年と比べ小さかったことから、在庫が相対的に高値となる影響が軽減したことに加え、消費者戸数の増加などによる収益拡大や、工業用のガス設備、海外を含めたカセットボンベ等の販売が堅調に推移したことで増益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は2,894億22百万円（前年度比761億69百万円の減収）、営業利益は90億49百万円（前年度比67億1百万円の増益）となりました。

産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品業界向けなどの窒素の販売が堅調に推移したことに加え、生産コストの低減などにより、収益が増加しました。取り組みを強化している液化水素については、新規顧客の獲得に加え、電子分野や化学業界などの既存顧客向けの需要増により販売数量が増加しました。

機械設備については、国内外顧客の生産設備増設を背景に、ガス供給設備、ロボット、工作機械、水素ステーション関連設備等の販売が堅調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,644億59百万円（前年度比21億84百万円の増収）、営業利益は76億24百万円（前年度比12億99百万円の増益）となりました。

■ マテリアル事業

マテリアル事業は、フィルム、成形品などの樹脂製品や、新たに輸入を開始したバイオマス燃料の販売が好調であったことに加え、豪ドル安の影響などにより西豪州の鉱物原料事業の収益が改善しました。一方、PET樹脂原料、ステンレスなどの市況が低調に推移したため、販売が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,259億18百万円（前年度比21億15百万円の減収）、営業利益は38億46百万円（前年度比11億99百万円の増益）となりました。

■ 自然産業事業

自然産業事業は、食品部門では生鮮野菜の高値推移により代替需要としての冷凍野菜の販売が増加したことに加え、調理の省力化ニーズに対応した冷凍惣菜の販売も伸長しました。農業・畜産部門では、農業設備や畜産設備の販売が好調に推移するとともに、種豚の出荷頭数が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は285億67百万円（前年度比12億80百万円の増収）、営業利益は12億46百万円（前年度比5億19百万円の増益）となりました。

■ その他

売上高は78億32百万円（前年度比8億80百万円の減収）、営業利益は9億32百万円（前年度比1億5百万円の増益）となりました。

事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

事業セグメント	当連結会計年度 (第73期)		前連結会計年度 (第72期)		前年度比	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	増減	増減率(%)
総合エネルギー事業	289,422	47.0	365,592	52.8	△76,169	△20.8
産業ガス・機械事業	164,459	26.7	162,275	23.5	2,184	1.3
マテリアル事業	125,918	20.4	128,034	18.5	△2,115	△1.7
自然産業事業	28,567	4.6	27,286	3.9	1,280	4.7
その他	7,832	1.3	8,712	1.3	△880	△10.1
合計	616,201	100.0	691,902	100.0	△75,700	△10.9

(2) 企業集団の資金調達状況

当社は、更なる成長が期待できる事業の強化・拡充を目的とした投資資金に充当するため、平成27年10月22日に「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」300億円を発行いたしました。

また、当社は、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行3行と総額100億円のコミットメントラインを設定しております。当事業年度末において当該設定に基づく実行残高はありません。

(3) 企業集団の設備投資状況

当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額227億円を実施いたしました。

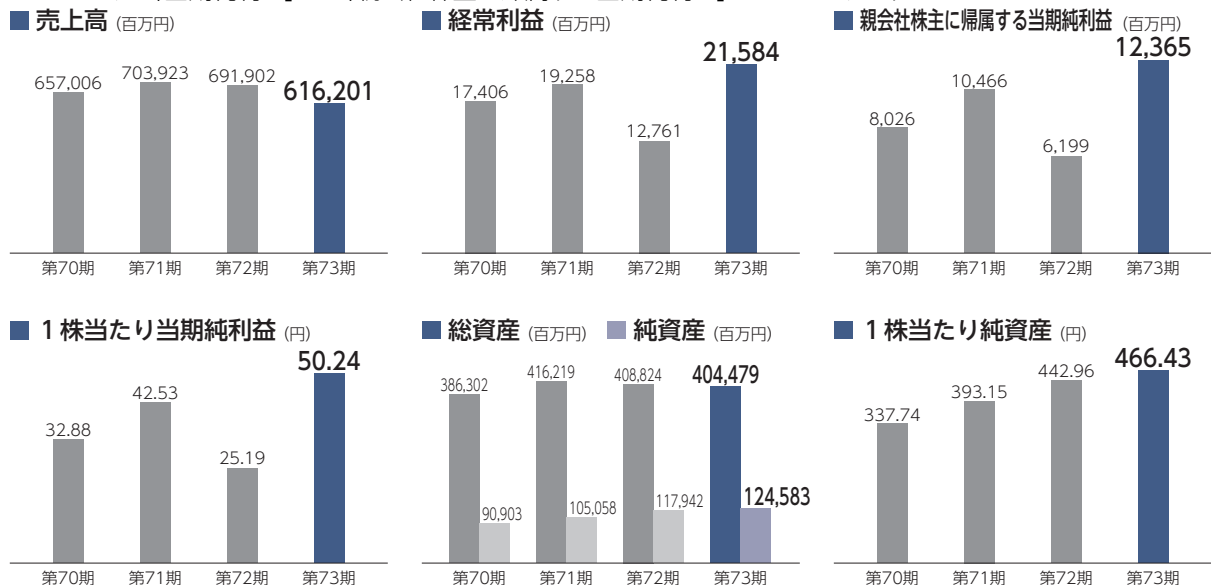
セグメント別には、総合エネルギー事業でLPガス基地の拡充及びLPガス供給設備等に53億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に102億円、マテリアル事業で5億円、自然産業事業で4億円、その他で61億円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第70期	第71期	第72期	第73期 (当連結会計年度)
	(H24.4.1 ~ H25.3.31)	(H25.4.1 ~ H26.3.31)	(H26.4.1 ~ H27.3.31)	(H27.4.1 ~ H28.3.31)
売上高	657,006 百万円	703,923 百万円	691,902 百万円	616,201 百万円
経常利益	17,406 百万円	19,258 百万円	12,761 百万円	21,584 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	8,026 百万円	10,466 百万円	6,199 百万円	12,365 百万円
1株当たり当期純利益	32.88 円	42.53 円	25.19 円	50.24 円
総資産	386,302 百万円	416,219 百万円	408,824 百万円	404,479 百万円
純資産	90,903 百万円	105,058 百万円	117,942 百万円	124,583 百万円
1株当たり純資産	337.74 円	393.15 円	442.96 円	466.43 円

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第70期	第71期	第72期	第73期 (当事業年度)
	(H24.4.1 ~ H25.3.31)	(H25.4.1 ~ H26.3.31)	(H26.4.1 ~ H27.3.31)	(H27.4.1 ~ H28.3.31)
売上高	471,519 ^{百万円}	503,535 ^{百万円}	494,182 ^{百万円}	420,078 ^{百万円}
経常利益	9,730 ^{百万円}	8,566 ^{百万円}	1,764 ^{百万円}	8,285 ^{百万円}
当期純利益	5,516 ^{百万円}	5,808 ^{百万円}	1,321 ^{百万円}	5,927 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	22.57 ^円	23.57 ^円	5.36 ^円	24.06 ^円
総資産	272,066 ^{百万円}	287,685 ^{百万円}	278,838 ^{百万円}	279,800 ^{百万円}
純資産	63,736 ^{百万円}	69,744 ^{百万円}	74,386 ^{百万円}	75,402 ^{百万円}
1株当たり純資産	258.64 ^円	283.07 ^円	301.95 ^円	306.11 ^円

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩 谷 瓦 斯 株 式 会 社	百万円 1,619	% 100.00	高圧ガス及び低温容器等の製造・販売
イワタニガスネットワーク株式会社	354	100.00 (19.51)	I G N関東(株)他4社の管理・総務・情報処理業務等の受託、持株会社
イワタニ近畿株式会社	208	100.00 (100.00)	液化石油ガス等の販売
イワタニ・ケンボロー株式会社	109	100.00	種豚、肉豚の生産・販売
岩 谷 興 産 株 式 会 社	170	100.00	金銭貸付・リース業
岩 谷 テ ク ノ 株 式 会 社	300	100.00	建築工事・内装設計施工業、建築材料・管工機材・住宅機器の販売
イワタニ東海株式会社	200	100.00 (100.00)	液化石油ガス等の販売
岩 谷 物 流 株 式 会 社	441	95.83 (47.45)	貨物の運送・通関業
イワタニ北海道株式会社	100	100.00 (100.00)	液化石油ガス等の販売
岩 谷 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	300	100.00	合成樹脂原料の販売、合成樹脂製品の製造・販売、金属製品の販売
岩 谷 マ ル キ ガ ス 株 式 会 社	546	100.00	物流・保安業務の管理統括、情報処理サービス、持株会社
エ ー テ ッ ク 株 式 会 社	40	96.00 (6.15)	低温機器の製造・販売
キンセイマテック株式会社	379	52.78	セラミックス、グラスファイバー等工業用素材原料の製造・販売
セントラル石油瓦斯株式会社	463	66.01	液化石油ガス等の販売
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷气体机具有限公司)	3,783	84.06	高圧ガスの製造・販売
D O R A L P T Y L T D . (ド ラ ー ル 会 社)	千オーストラリアドル 23,883	100.00	豪州における鉱物原料事業の持株会社
IWATANI (CHINA) LIMITED (岩 谷 (中 国) 有 限 公 司)	千USドル 30,000	100.00	中国における事業投資
IWATANI CORPORATION (HONG KONG) LTD. (香 港 岩 谷 有 限 公 司)	千香港ドル 5,000	100.00	金属製品・情報機器等の輸出入・販売

(注) 1. 議決権比率の下段 () 内の数字は、内書きで子会社による間接所有の議決権比率であります。

2. 連結子会社は上記の重要な子会社18社を含む111社、持分法適用会社は103社であります。なお、当連結会計年度の企業結合の成果は「(1) 企業集団の事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策などにより緩やかな景気の回復が期待されますが、中国などの新興国の景気減速、原油や資源価格の低迷などの懸念から、不透明な状況が続くものと予想されます。

エネルギー事業を取り巻く環境は、電力・都市ガス小売事業の全面自由化に伴い異業種からの新規参入や業界再編が進み、競争が激化することが予想されます。一方、海外ではA S E A N経済共同体の設立など、アジア域内の貿易・経済の活性化が期待されます。

このような状況のもと、当社グループでは、2019年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN18」を通じて、「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組んで参ります。

総合エネルギー事業は、引き続きM&Aの推進によりLPガス消費者戸数の拡大を図るとともに、燃料転換推進による工業用LPガスの拡販に取り組むなど、LPガス販売数量の増加に努めます。また、ガス関連機器の拡販や「カセットこんろ」シリーズの新商品開発、「富士の湧水」などのB to C商品の強化により、エネルギー生活総合サービス事業の拡充に取り組んで参ります。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスの販売強化と効率化によるコストダウンを継続するとともに、当社グループの強みである液化水素の更なる顧客拡大や、ヘリウムの拡販及び国内シリンダービジネスを核とした小売分野の強化に取り組む、収益力向上に努めます。また、海外事業については、東南アジアで増強したエアセパレートガスの製造拠点での販売強化を通じて事業基盤の強化に取り組んで参ります。

マテリアル事業は、高い成長が期待できる環境、自動車、電子分野において、バイオマス燃料や機能性樹脂、二次電池関連商材など、当社の強みを活かした事業や商材へ経営資源を集中し、新商品・新事業開発により、安定した収益基盤の構築に努めていきます。

自然産業事業は、徹底した品質管理による安心・安全な食品の国内外での販売拡大に努めます。また、当社の独自冷凍技術を用いた京野菜の冷凍加工事業を、年内に立ち上げる予定です。農業・畜産部門は、種豚事業の強化と、農業・畜産の省力化をテーマに設備の開発・販売に努めます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主要な商品
総合エネルギー事業	家庭用・業務用・工業用LPガス、LPガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、日用品、カセットこんろ、カセットボンベ、ミネラルウォーター 他
産業ガス・機械事業	エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用機械・装置、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製薬・食品機械、環境関連装置 他
マテリアル事業	ステンレス、非鉄金属、樹脂原料、樹脂成型品、機能性フィルム、ディスプレイ材料、電子材料、ミネラルサンド、セラミックス原料、バイオマス燃料 他
自然産業事業	冷凍食品全般、健康食品、種豚・畜産システム、農業資材・設備、食品工場衛生管理 他
その他	金融、保険、運送、情報処理 他

(8) 主要な事業所及び基地

① 当社の主要な事業所及び基地

本社：大阪、東京

支社：北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（さいたま）、首都圏（東京）、中部（名古屋）、近畿（大阪）、中国（広島）、九州（福岡）、シンガポール

基地：堺LPG輸入ターミナル

② 主要な子会社の事業所

岩谷瓦斯(株)（大阪）

岩谷興産(株)（大阪）

岩谷テクノ(株)（大阪）

岩谷物流(株)（大阪）

岩谷マテリアル(株)（東京）

岩谷マルキガス(株)（東京）

キンセイマテック(株)（大阪）

セントラル石油瓦斯(株)（東京）

DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.（大連岩谷気体机具有限公司）（中国）

DORAL PTY LTD.（ドラール会社）（オーストラリア）

IWATANI (CHINA) LIMITED（岩谷（中国）有限公司）（中国）

(9) 従業員の状況**① 企業集団の従業員の状況**

事業セグメント	従業員数	前年度末比増減
総合エネルギー事業	4,548 名	132 名
産業ガス・機械事業	1,887	72
マテリアル事業	1,588	△5
自然産業事業	265	△17
その他の	344	4
全社(共通)	286	44
合計	8,918	230

(注) 上記人員は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,183 名	△8 名	38.5 歳	14.8 年

(注) 上記人員は就業人員であり、関係会社等への出向社員226名、労働組合専従者1名及び休職者2名の合計229名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

① 企業集団の主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	19,686
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,924
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,590
株 式 会 社 り そ な 銀 行	7,516
独 立 行 政 法 人 石 油 天 然 ガ ス ・ 金 属 鉱 物 資 源 機 構	7,404
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,043
農 林 中 央 金 庫	5,902
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,738

② 当社の主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,933
独 立 行 政 法 人 石 油 天 然 ガ ス ・ 金 属 鉱 物 資 源 機 構	7,404
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,194
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,177
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,173
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,700
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,615
農 林 中 央 金 庫	4,602

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

600,000,000株

(2) 発行済株式の総数

246,323,618株 (自己株式数5,041,410株を除く。)

(3) 株主数

32,189名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人岩谷直治記念財団	20,663 ^{千株}	8.39%
有限会社テツ・イワタニ	6,870	2.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,680	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,139	2.49
株式会社りそな銀行	5,888	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,945	2.01
日本生命保険相互会社	4,491	1.82
イワタニ炎友会	4,472	1.82
岩谷産業泉友会	4,065	1.65
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3,907	1.59

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(5,041,410株)を控除して計算しております。
 2. イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。
 3. 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年10月6日開催の取締役会の決議に基づき発行した「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の状況

社債の総額	300億円
社債の発行日	平成27年10月22日
償還の期日	平成32年10月22日
社債に付された新株予約権の総数	3,000個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、社債の価額は、その額面金額と同額とする。
転換価額	740円（ただし、一定の条件のもと調整される。）
新株予約権の行使期間	平成27年11月5日から平成32年10月8日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	牧 野 明 次	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長 岩谷瓦斯(株) 取締役会長 キンセイマテック(株) 取締役
代表取締役副会長	渡 邊 敏 夫	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 岩谷瓦斯(株) 監査役 キンセイマテック(株) 監査役
代表取締役社長	野 村 雅 男	
取締役副社長	南 本 一 彦	管理部門管掌 (重要な兼職の状況) 岩谷興産(株) 代表取締役社長
取締役副社長	上 羽 尚 登	営業部門管掌 (重要な兼職の状況) IWATANI (CHINA) LIMITED 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)
専務取締役	谷 本 光 博	総合エネルギー事業本部長、水素エネルギー部担当 (重要な兼職の状況) 岩谷マルキガス(株) 取締役 セントラル石油瓦斯(株) 監査役 新コスモス電機(株) 社外取締役
専務取締役	廣 田 博 清	産業ガス・機械事業本部長、水素エネルギー部担当 (重要な兼職の状況) IWATANI (CHINA) LIMITED 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)
常務取締役	渡 邊 雅 則	総合エネルギー事業本部 副事業本部長 総合エネルギー本部長、事業構造改革推進室長 (重要な兼職の状況) 岩谷マルキガス(株) 取締役
常務取締役	舟 木 隆	総合エネルギー事業本部 副事業本部長、調達本部長 中央研究所、水素エネルギー部、環境保安部 各担当
常務取締役	間 島 寛	経営企画部、市場・経済調査部、広報部 各担当
常務取締役	岩 谷 直 樹	業務部、監査部 各担当、危機管理委員会委員長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	太 田 晃	総務人事部長、法務部担当
取 締 役	竹 本 克 哉	産業ガス・機械事業本部 副事業本部長
取 締 役	渡 邊 聡	技術・エンジニアリング本部長 (重要な兼職の状況) エーテック(株) 取締役
社 外 取 締 役	内 藤 碩 昭	(重要な兼職の状況) (株)三菱東京UFJ銀行 名誉顧問 南海電気鉄道(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	尾 濱 豊 文	
常 勤 監 査 役	福 澤 芳 秋	
社 外 監 査 役	堀 井 昌 弘	(重要な兼職の状況) さくら法律事務所 代表弁護士 東洋シャッター(株) 社外取締役
社 外 監 査 役	篠 原 祥 哲	(重要な兼職の状況) 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役 (株)TSIホールディングス 社外取締役 積水ハウス(株) 社外監査役

(注) 1. 取締役内藤碩昭氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所等に独立役員として届け出ております。

監査役尾濱豊文氏は長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役福澤芳秋氏は長年にわたり当社の経理業務と経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役堀井昌弘氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所等に独立役員として届け出ております。

監査役篠原祥哲氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所等に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。

2. 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

3. 当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。
 ・平成27年6月26日開催の第72回定時株主総会における異動

就任

取締役 渡邊 聡
 社外取締役 内藤 碩昭
 社外監査役 篠原 祥哲

退任

専務取締役 牧瀬 雅美
 常務取締役 宮代 正明
 常務取締役 生地 寛行
 社外監査役 内藤 碩昭

4. 当事業年度中の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。（ ）内は従前の地位であります。

・平成27年4月1日付

常務取締役（取締役） 岩谷 直樹

5. 当事業年度中の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・平成27年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
専務取締役	牧瀬 雅美		産業ガス・機械事業本部長 水素エネルギー部担当
専務取締役	廣田 博清	産業ガス・機械事業本部長 水素エネルギー部担当	業務部、広報部、総務人事部 法務部 各担当
常務取締役	渡邊 雅則	総合エネルギー事業本部 副事業本部長 総合エネルギー本部長	総合エネルギー事業本部 副事業本部長
常務取締役	宮代 正明		マテリアル本部長、資源・新事業開発部長
常務取締役	生地 寛行		産業ガス・機械事業本部 副事業本部長 関東支社長
常務取締役	舟木 隆	総合エネルギー事業本部 副事業本部長 調達本部長、中央研究所 水素エネルギー部、環境保安部 各担当	総合エネルギー事業本部 副事業本部長 調達本部長、技術部、 中央研究所、水素エネルギー部 環境保安部 各担当
常務取締役	間島 寛	経営企画部、市場・経済調査部 広報部 各担当	経営企画部長、市場・経済調査部長
常務取締役	岩谷 直樹	業務部、監査部 各担当 危機管理委員会委員長	総合エネルギー事業本部 副事業本部長 カートリッジガス本部長
取 締 役	太田 晃	総務人事部長、法務部担当	総務人事部長
取 締 役	竹本 克哉	近畿支社長	産業ガス・機械事業本部 副事業本部長 近畿支社長

・平成27年9月16日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取 締 役	竹 本 克 哉	産業ガス・機械事業本部 副事業本部長	近畿支社長

・平成27年10月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
常 務 取 締 役	渡 邊 雅 則	総合エネルギー事業本部 副事業本部長 総合エネルギー本部長 事業構造改革推進室長	総合エネルギー事業本部 副事業本部長 総合エネルギー本部長

6. 当事業年度末日後の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。()内は従前の地位であります。

・平成28年4月1日付

専務取締役 (常務取締役)	舟 木 隆
常務取締役 (取締役)	太 田 晃

7. 当事業年度末日後の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。
・平成28年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役副社長	上 羽 尚 登	海外事業本部長	営業部門管掌
常務取締役	渡 邊 雅 則	総合エネルギー事業本部 副事業本部長 総合エネルギー本部長	総合エネルギー事業本部 副事業本部長 総合エネルギー本部長 事業構造改革推進室長
取 締 役	竹 本 克 哉		産業ガス・機械事業本部 副事業本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	18 (1)	1,186 (31)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	203 (73)
合 計	23	1,390

- (注) 1. 取締役の報酬額は年額12億円以内、また、監査役の報酬額は年額3億円以内とし、従業員兼務取締役の従業員としての職務に対する報酬を含めないものとしております。(平成24年6月26日開催の第69回定時株主総会決議)
2. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与428百万円（取締役18名に対する375百万円、監査役5名に対する53百万円（うち社外取締役1名に対する9百万円、社外監査役3名に対する17百万円））を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
取締役	内藤 碩 昭	(株)三菱東京UFJ銀行	名誉顧問	主要な取引金融機関
		南海電気鉄道(株)	社外取締役	特別の関係はありません
監査役	堀井 昌 弘	さくら法律事務所	代表弁護士	顧問法律事務所
		東洋シャッター(株)	社外取締役	特別の関係はありません
監査役	篠原 祥 哲	篠原祥哲公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)篠原経営経済研究所	代表取締役	特別の関係はありません
		(株)TSIホールディングス	社外取締役	特別の関係はありません
		積水ハウス(株)	社外監査役	特別の関係はありません

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	内藤 碩 昭	平成27年6月26日就任以降14回開催された取締役会に14回出席し、長年にわたる大会社の経営経験に基づき、適宜、意見の表明を行いました。
監査役	堀井 昌 弘	17回開催された取締役会に16回、13回開催した監査役会に13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、意見の表明を行いました。
監査役	篠原 祥 哲	平成27年6月26日就任以降14回開催された取締役会に13回出席、10回開催した監査役会のうち10回出席し、公認会計士としての専門的知識・経験や多くの会社の社外役員の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行いました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

78百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

112百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前事業年度における職務執行状況や報酬見積り根拠、並びに監査計画の内容などについて検証を行った結果、適切であると判断し同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、キンセイマテック(株)、セントラル石油瓦斯(株)、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO.,LTD. (大連岩谷気体机具有限公司)、DORAL PTY LTD. (ドラル会社)、IWATANI(CHINA)LIMITED (岩谷(中国)有限公司)及びIWATANI CORPORATION(HONG KONG)LTD. (香港岩谷有限公司)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、合意された手続きに関わる業務に対する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、創業以来、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」を企業理念として掲げ、常に世の中が求める新しい価値、お客様が求める価値の創造に努め、社会に貢献することを目指しています。

株主様、お取引先様、従業員などからの信頼と期待に応えることが会社繁栄の絶対条件と考え日々の事業経営に取り組んでおります。

この企業理念を踏まえ、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システム基本方針を定め、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の業務の適正を確保するための体制を構築・運用しております。

① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役会は、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、会社の業務執行を適正かつ健全に行うため、実効性ある内部統制システムと遵法体制の構築・運用に努めます。監査役会は、課題の早期発見と是正に向けて、会社の業務執行を監視します。

また、当社グループの事業活動における遵法体制の徹底、強化のために、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守の徹底を図ります。さらに、あらゆる事業活動の局面においてグループの経営者、従業員が遵守すべき規範である「イワタニ企業倫理綱領」により、経営理念や倫理観・価値観を共有するとともに、コンプライアンス研修を実施することで、コンプライアンス意識の向上を図ります。

財務報告の信頼性確保に向けては、金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社グループの財務報告に係る内部統制システム構築の基本的計画及び方針を定め、グループ全体で十分な体制の構築と適切な運用に努めます。

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処することを当社グループの行動指針として制定するとともに、平素より対応統括部署を定め外部専門機関と連携し、不当要求への対応、反社会的勢力に関する情報収集を行います。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、取締役会・経営会議等の議案書・議事録、その他その職務の執行に係る情報を法令・社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理します。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理体制として、社長直轄の組織として「危機管理委員会」を設置し、グループ全体のリスクを統合的に管理します。当委員会の傘下には、コンプライアンス、工場保安等の想定される主要なリスクに対応する個別委員会を設け、顕在しないし潜在する企業危機への総合的な対応を行います。

④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの中期経営計画を策定し、連結ベースでの経営指標及び業績管理指標を導入するとともに、グループ企業の経営を統括する部門を設置し、グループ全体の基本戦略や経営課題を討議するための会議を定期的で開催します。

当社では、取締役の職務の執行を効率的に行うために執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と権限の委譲を進めることにより、取締役会のもつ企業戦略の意思決定機能及び監督機能を強化し、より効率的な経営を推進します。

また、職務分掌に係る規程、決裁に係る規程に基づき、職務の執行の効率化を図り、併せて基幹系情報システムの活用により、経営資源の統合的な管理と全社的な業務の効率化に取り組みます。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社はグループ経営規程に基づき、グループ企業の経営計画・年度予算等、経営の重要事項に関する事前承認事項やその他の事業活動の報告事項を定め、定期的な報告に加え、異常事態発生時には迅速な報告を義務付けることで、業務の適正を確保します。

当社グループの事業活動の行動規範である「イワタニ企業倫理綱領」を周知徹底することで、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図ります。

また、社長直轄の組織として「監査部」を設置し、監査役会と密接な関係・連携を持って内部監査を定期的実施し、グループ全体の事業活動が適正かつ効率的に行われているかどうかを監査します。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

専任の監査役担当を配置し、監査役の補助者及び監査役会の事務局として、監査業務や監査役会の運営を補助します。

⑦ 当社の監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役担当の人事については、監査役会の意見を尊重した上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。また、業務の遂行に当たっては監査役の指揮命令に従います。

⑧ **当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、経営会議で決議された事項、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、当社グループにおける内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況、その他監査役にその職務遂行上報告する必要があると判断した事項について速やかに適切な報告を行うものとします。

また、当社の監査役は、グループ企業の監査役より内部統制の状況等につき定期的に報告を受ける他、会計監査人から会計監査内容につき説明を受ける等、情報の交換を行います。

⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、周知徹底します。

⑩ **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を負担するため、監査計画に基づき予算を計上します。

また、監査役は、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができます。

⑪ **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

常勤監査役が全ての取締役会・経営会議などの重要な会議に出席することに加え、監査役及び監査役会は、代表取締役並びに会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持つことで、会社の業務執行を監査する上での実効性を高めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

当社グループでは、企業理念に基づく具体的行動規範「イワタニ企業倫理綱領」を定め、冊子や電子掲示板を通じてグループ全体への周知徹底に努めました。また、コンプライアンス委員会を年3回開催し、法令遵守に係る研修の実施状況、労務管理対応、法改正等について確認し、法令遵守の徹底を図りました。その他、当社従業員を対象とした法務研修や、グループ会社での経営者・新任役員・管理職研修を通してコンプライアンス意識の向上に努めました。反社会的勢力との関係遮断については、平素より対応統括部署にて外部専門機関と連携し情報収集に当たるとともに、行動指針を定め冊子として従業員に配布しております。

② リスク管理について

「危機管理委員会運営規程」に基づき危機管理委員会を年1回開催し、その分科会であるコンプライアンス委員会や工場保安委員会等、8委員会からの報告を受け、顕在しないし潜在する企業危機への管理状況を確認し、適切な対応を行いました。

③ 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社グループは、2015年度を最終年度とする中期経営計画「PLAN15」を策定し、連結ベースでの経営指標及び業績管理を行っています。経営幹部が出席して年に1回開催する経営戦略会議ではグループ全体の基本戦略や経営課題を討議しました。取締役の職務の執行については、効率的に行うために執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と権限の委譲を進めています。本年度は執行役員会を年11回開催しました。また、職務規定、業務執行規程及び決裁規定に基づき効率的な意思決定を図っています。

④ 内部統制・内部監査全般の活動状況について

当社グループは、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社グループにおける内部統制評価の整備・運用の支援及び財務諸表に係る内部統制評価を行い、内部統制システムの充実を図るとともに、重要な問題が発見された場合は代表取締役へ報告するとともに適時かつ適正に改善を指導しています。また内部監査については、年間の監査計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役へ報告しています。

⑤ 監査役監査の実効性について

監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、代表取締役との会合を通じて法定事項、経営会議で決議された事項、当社グループに重大な影響を及ぼす事項の監視・監督を行っています。また、会計監査人より事業年度の監査計画や監査結果の定期報告を受けるとともに、年2回グループ監査役協議会を開催し、グループの監査役と情報連携を図ることで監査の実効性を確保しています。

⑥ 子会社管理について

グループ会社の経営計画、年度予算、その他事業運営に関する重要な事項について事前承認や報告を「グループ経営規程」に定めており、各社は規程に則り必要に応じて管轄部署と協議の上、当社に対し事前承認や報告を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取り組み

(イ) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、上記基本方針の実現に資する取り組みとして、2019年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN18」にグループを挙げて取り組みます。

具体的には、「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」を「PLAN18」の基本方針として、LPガス事業の流通改革・消費者戸数の拡大などへの投資や資源事業などの成長分野に経営資源を投入するとともに、この成長戦略を支える強靱な経営基盤の構築を目指します。

また、以下5つの基本戦略を掲げております。

a) エネルギー流通革命

LPガスを川上から川下まで一貫して全国で事業展開している強みを活かし、流通改革の実施、保安体制の強化などにより、事業の更なる拡充に努めるとともに、消費者戸数の拡大に取り組むことで、エネルギー生活総合サービス事業の基盤拡大を図ります。

b) 水素エネルギー社会の推進

水素がエネルギーとして利用される社会の早期実現を支えるために、液化水素を核としたサプライチェーンの構築に取り組みます。

c) 海外事業強化

海外売上高比率の拡大を目的として、事業セグメントを超えた組織横断的視点で事業展開を図るために、新たに海外事業本部を発足しました。A S E A N域内の関税撤廃を視野に入れ、特に東南アジアでの事業拡大に努めます。

d) 新規事業立ち上げ

当社グループの企業理念である「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」に基づき、B to C事業を展開する中で、顧客のニーズを捉えた新規事業に取り組みます。

e) コンプライアンス遵守

当社グループ全体でコンプライアンス遵守に努めることで、企業としての社会的責任を果たすとともに、顧客、取引先などの多様なステークホルダーからの信頼を高め、地域社会や地球環境に貢献します。

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えて参ります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年6月27日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続いたしました。概要は以下のとおりです。

a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断及び対応の客観性及び合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

i) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

ii) 対抗措置の不発動を勧告する場合

i)に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

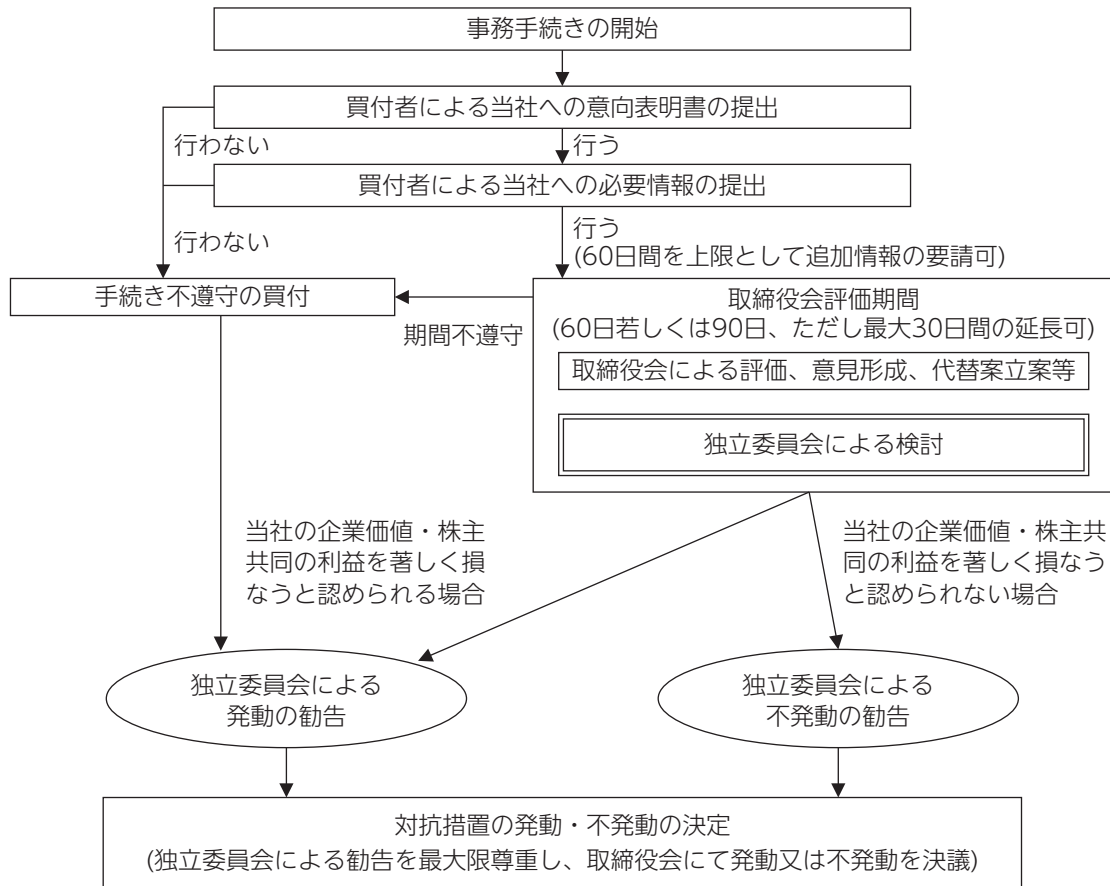
h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。
なお、本事業報告中の記載金額における消費税等の扱いは、税抜方式によっております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	175,878	流 動 負 債	172,489
現金及び預金	23,309	支払手形及び買掛金	76,464
受取手形及び売掛金	103,624	電子記録債務	14,487
商品及び製品	26,886	短期借入金	23,430
仕掛品	2,715	1年内返済予定の長期借入金	22,467
原材料及び貯蔵品	4,059	リース債務	892
繰延税金資産	3,008	未払法人税等	3,567
その他	12,976	賞与引当金	4,491
貸倒引当金	△701	その他	26,687
固 定 資 産	228,601	固 定 負 債	107,406
有形固定資産	145,003	社 債	38,136
建物及び構築物	33,041	長期借入金	47,598
貯蔵設備	4,782	リース債務	3,988
機械装置及び運搬具	28,087	繰延税金負債	4,146
工具、器具及び備品	12,560	役員退職慰労引当金	1,291
土地	57,161	退職給付に係る負債	5,811
リース資産	4,654	その他	6,433
建設仮勘定	4,715		
無形固定資産	16,876	負 債 合 計	279,895
のれん	14,087	純 資 産 の 部	
その他	2,788	株 主 資 本	102,945
投資その他の資産	66,721	資 本 金	20,096
投資有価証券	53,524	資 本 剰 余 金	18,137
長期貸付金	370	利 益 剰 余 金	66,174
退職給付に係る資産	2,267	自 己 株 式	△1,463
繰延税金資産	2,689	その他の包括利益累計額	11,836
その他	8,683	その他有価証券評価差額金	9,939
貸倒引当金	△813	繰延ヘッジ損益	△221
		為替換算調整勘定	1,966
		退職給付に係る調整累計額	152
		非支配株主持分	9,802
資 産 合 計	404,479	純 資 産 合 計	124,583
		負 債 純 資 産 合 計	404,479

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金	額
売上高		616,201
売上原価		462,145
売上総利益		154,055
販売費及び一般管理費		133,559
営業利益		20,496
営業外収益		
受取利息	293	
受取配当金	762	
為替差益	333	
持分による投資利益	602	
その他	2,221	4,213
営業外費用		
支払利息	1,598	
売上引当金	475	
その他	1,051	3,125
特別利益		21,584
固定資産売却益	319	
投資有価証券売却益	48	
関係会社清算益	14	
補助金収入	2,390	
移転償還金	216	2,990
特別損失		
固定資産売却損	131	
固定資産除却損	530	
減損損失	340	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	309	
出資金評価損	47	
役員退職慰労金	51	
固定資産圧縮損	2,378	3,793
税金等調整前当期純利益		20,781
法人税、住民税及び事業税	6,261	
法人税等調整額	1,185	7,447
当期純利益		13,334
非支配株主に帰属する当期純利益		969
親会社株主に帰属する当期純利益		12,365

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,096	18,118	55,534	△1,454	92,294
当期変動額					
剰余金の配当			△1,724		△1,724
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,365		12,365
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		6		11	18
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18	10,640	△9	10,650
当期末残高	20,096	18,137	66,174	△1,463	102,945

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	12,865	127	3,759	△40	16,712	8,935	117,942
当期変動額							
剰余金の配当							△1,724
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,365
自己株式の取得							△20
自己株式の処分							18
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,925	△349	△1,793	192	△4,876	866	△4,009
当期変動額合計	△2,925	△349	△1,793	192	△4,876	866	6,640
当期末残高	9,939	△221	1,966	152	11,836	9,802	124,583

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額
売上高	420,078
売上原価	360,792
売上総利益	59,285
販売費及び一般管理費	55,165
営業利益	4,120
営業外収益	
受取利息	276
受取配当金	4,279
為替差益	355
その他	1,066
営業外費用	
支払利息	565
社債上割	52
その他	466
経常利益	728
特別利益	1,812
特別損失	8,285
固定資産売却益	22
投資有価証券売却益	13
関係会社株式売却益	19
補助金収入	2,229
特別損失	2,284
固定資産売却損	25
固定資産除却損	166
減損	65
関係会社株式売却損	0
投資有価証券評価損	166
関係会社株式評価損	108
出資金評価損	47
関係会社出資金評価損	177
関係会社整理損失引当金繰入額	64
固定資産圧縮損	2,218
税引前当期純利益	3,041
法人税、住民税及び事業税	7,528
法人税等調整額	820
当期純利益	781
	1,601
	5,927

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合 計
		資 本 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	20,096	5,100	12,911	18,011	385	24,909	25,295	△1,369	62,033
当期変動額									
剰余金の配当						△1,724	△1,724		△1,724
当期純利益						5,927	5,927		5,927
税率変更による積立金の調整額					7	△7	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△70	70	-		-
自己株式の取得								△18	△18
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	△62	4,265	4,202	△18	4,183
当期末残高	20,096	5,100	12,911	18,011	323	29,175	29,498	△1,388	66,217

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	12,214	137	12,352	74,386
当期変動額				
剰余金の配当				△1,724
当期純利益				5,927
税率変更による積立金の調整額				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				△18
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,808	△358	△3,167	△3,167
当期変動額合計	△2,808	△358	△3,167	1,016
当期末残高	9,406	△221	9,184	75,402

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 考 英 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 井 康 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 田 智 則 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩谷産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 考 英 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 井 康 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 田 智 則 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩谷産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

岩谷産業株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 濱 豊 文 ㊟

常勤監査役 福 澤 芳 秋 ㊟

社外監査役 堀 井 昌 弘 ㊟

社外監査役 篠 原 祥 哲 ㊟

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当の維持を基本方針としておりますが、今後の業績や経営環境を慎重に考慮しながら適正な利益還元を行うこととしております。

このような方針のもと当期の期末配当につきましては、業績の状況等を踏まえて検討した結果、前期と比較して1株につき1円増配し、8円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
金銭といたします。
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式・・・・・・・・1株につき金 8円
総額・・・・・・・・ 1,970,588,944円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役17名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	まきの あきじ 牧野 明次 (昭和16年9月14日生)	昭和40年3月 当社入社 昭和63年6月 取締役に就任 平成2年6月 常務取締役に就任 平成6年6月 専務取締役に就任 平成8年4月 岩谷瓦斯(株) 代表取締役に就任 平成8年6月 当社取締役に退任 平成10年6月 当社取締役副社長に就任 平成12年4月 代表取締役に就任 平成16年6月 執行役員に就任(現任) 平成24年6月 代表取締役会長兼CEOに就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長 岩谷瓦斯(株) 取締役会長 キンセイマテック(株) 取締役	247,166株
2	わたなべ としお 渡邊 敏夫 (昭和20年9月4日生)	昭和43年3月 当社入社 平成8年4月 関連事業部長、総務人事部長 平成8年6月 取締役に就任 平成12年4月 常務取締役に就任 平成13年4月 専務取締役に就任 平成15年4月 取締役副社長に就任 平成16年6月 執行役員に就任(現任) 平成18年6月 代表取締役副社長に就任 平成24年6月 代表取締役副会長に就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 岩谷瓦斯(株) 監査役 キンセイマテック(株) 監査役	140,387株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	のむら まさお 野村 雅男 (昭和24年8月2日生)	昭和47年3月 当社入社 平成16年6月 執行役員に就任(現任) 平成19年4月 内部統制推進プロジェクト担当、 経営企画部(法務)担当 平成19年6月 取締役に就任 平成21年4月 常務取締役に就任 平成22年4月 専務取締役に就任 平成24年6月 代表取締役社長に就任(現任)	74,052株
4	みなみ もと かず ひこ 南本 一彦 (昭和21年5月22日生)	昭和44年3月 当社入社 平成13年4月 査業室長、経営企画部長、関連事業部長 平成14年6月 取締役に就任 平成16年6月 常務取締役に就任 平成16年6月 執行役員に就任(現任) 平成18年4月 専務取締役に就任 平成21年4月 取締役副社長に就任(現任) 平成22年4月 管理部門管掌(現任) (重要な兼職の状況) 岩谷興産(株) 代表取締役社長	108,147株
5	うえ は ひさ と 上羽 尚登 (昭和27年2月28日生)	昭和50年3月 当社入社 平成16年4月 産業ガス・溶材本部 副本部長、 エネルギー中部支社長、中部支社長 平成16年6月 取締役に就任 平成16年6月 執行役員に就任(現任) 平成18年4月 常務取締役に就任 平成21年4月 専務取締役に就任 平成25年4月 取締役副社長に就任(現任) 平成28年4月 海外事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) IWATANI (CHINA) LIMITED 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)	84,185株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">たに もと みつ ひろ 谷本 光博 (昭和26年9月11日生)</p>	<p>昭和49年3月 当社入社 平成21年6月 執行役員に就任(現任) 総合エネルギー本部 副本部長、マルチガス部長、調達部長 平成22年6月 取締役役に就任 平成23年4月 常務取締役役に就任 平成24年4月 専務取締役役に就任(現任) 平成25年4月 総合エネルギー事業本部長、水素エネルギー部担当(現任) (重要な兼職の状況) 岩谷マルチガス(株) 取締役 セントラル石油瓦斯(株) 監査役 新コスモス電機(株) 社外取締役</p>	36,586株
7	<p style="text-align: center;">ひろ た ひろ ずみ 廣田 博清 (昭和33年1月15日生)</p>	<p>昭和55年3月 当社入社 平成18年4月 社長室長 平成19年6月 執行役員に就任(現任) 平成21年6月 取締役役に就任 平成23年4月 常務取締役役に就任 平成25年4月 専務取締役役に就任(現任) 平成27年4月 産業ガス・機械事業本部長、水素エネルギー部担当(現任) (重要な兼職の状況) IWATANI (CHINA) LIMITED 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)</p>	43,874株
8	<p style="text-align: center;">ふな き たかし 舟木 隆 (昭和28年7月7日生)</p>	<p>昭和53年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成24年7月 当社顧問 平成25年4月 総合エネルギー事業本部 副事業本部長、調達本部長、技術部、中央研究所、水素エネルギー部、環境保安部 各担当 平成25年6月 取締役役に就任 平成25年6月 常務取締役役に就任 平成25年6月 執行役員に就任(現任) 平成27年4月 総合エネルギー事業本部 副事業本部長、調達本部長、中央研究所、水素エネルギー部、環境保安部 各担当(現任) 平成28年4月 専務取締役役に就任(現任)</p>	20,674株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
9	わた なべ まさ のり 渡邊 雅則 (昭和26年12月4日生)	昭和50年 3月 当社入社 平成18年 6月 執行役員に就任 平成22年 4月 常務執行役員に就任 平成23年 4月 総合エネルギー本部 副本部長 平成23年 6月 取締役役に就任 平成23年 6月 執行役員に就任 (現任) 平成24年 4月 常務取締役役に就任 (現任) 平成26年 4月 総合エネルギー事業本部 副事業本部長 (現任) 平成27年 4月 総合エネルギー本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 岩谷マルキガス(株) 取締役	33,037株
10	ま じま ひろし 間島 寛 (昭和33年7月3日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成22年 6月 執行役員に就任 平成23年 4月 常務執行役員に就任 平成24年 4月 電子・機械本部長 平成24年 6月 取締役役に就任 平成24年 6月 執行役員に就任 (現任) 平成26年 4月 常務取締役役に就任 (現任) 平成27年 4月 経営企画部、市場・経済調査部、広報部 各担当 (現任)	28,397株
11	いわ たに なお き 岩谷 直樹 (昭和41年12月25日生)	平成 2年 4月 当社入社 平成21年 6月 執行役員に就任 (現任) 平成23年 4月 総合エネルギー本部 副本部長 (東部担当) 平成23年 6月 取締役役に就任 平成27年 4月 常務取締役役に就任 (現任) 業務部、監査部 各担当、危機管理委員会委員長 (現任)	64,137株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
12	おおた あきら 太田 晃 (昭和33年2月20日生)	昭和56年4月 当社入社 平成22年6月 執行役員に就任(現任) 平成23年4月 社長室長、総務人事部長 平成23年6月 取締役就任 平成25年4月 総務人事部長(現任) 平成27年4月 法務部担当(現任) 平成28年4月 常務取締役に就任(現任)	35,682株
13	わた なべ さとし 渡邊 聡 (昭和28年12月9日生)	昭和56年7月 当社入社 平成23年6月 執行役員に就任 平成25年4月 常務執行役員に就任 平成27年4月 技術・エンジニアリング本部長(現任) 平成27年6月 取締役に就任(現任) 平成27年6月 執行役員に就任(現任) (重要な兼職の状況) エーテック(株) 取締役	31,138株
14	いわ なが とも たか 岩永 友孝 (昭和30年2月15日生) 新任	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 統合戦略営業本部 事業開発推進室 供給プロジェクト部 担当部長 平成13年4月 産業ガス・溶材本部 オンサイト営業部長 平成19年4月 産業ガス・溶材本部 エアガス部長 平成23年4月 九州支社長 平成23年6月 執行役員に就任 平成24年4月 常務執行役員に就任(現任) 平成25年4月 近畿支社長 平成26年4月 自然産業本部長(現任) (重要な兼職の状況) イワタニ・ケンボロー(株) 取締役	32,017株
15	ほり ぐち まこと 堀口 誠 (昭和30年12月5日生) 新任	昭和54年4月 当社入社 平成13年10月 産業ガス・溶材本部 電子材料ガス部担当部長 平成14年4月 産業ガス・溶材本部 電子材料ガス部長 平成24年6月 執行役員に就任 平成25年4月 産業ガス・機械事業本部 ヘリウムガス部担当 電子材料ガス部長 平成26年4月 産業ガス・機械事業本部 調達部長、工業ガス部長 平成27年4月 常務執行役員に就任(現任) 平成28年4月 産業ガス・機械事業本部 副事業本部長(東部)(現任)	31,531株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
16	<p style="text-align: center;">ないとう みつあき 内藤 碩昭 (昭和12年3月11日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</p>	<p>昭和35年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行</p> <p>昭和63年6月 同社取締役就任</p> <p>平成2年5月 同社常務取締役就任</p> <p>平成4年6月 同社専務取締役就任</p> <p>平成6年6月 同社副頭取就任</p> <p>平成11年6月 同社取締役会長就任</p> <p>平成13年4月 株式会社UFJホールディングス (現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ) 取締役就任</p> <p>平成14年1月 同社取締役会長就任</p> <p>平成16年7月 株式会社UFJ銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 名誉顧問に就任 (現任)</p> <p>平成17年6月 当社監査役に就任</p> <p>平成27年6月 当社取締役に就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行 名誉顧問 南海電気鉄道株式会社 社外取締役</p>	41,125株
17	<p style="text-align: center;">むらい しんじ 村井 眞二 (昭和13年8月24日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新 任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</p>	<p>昭和48年4月 大阪大学工学部助教授に就任</p> <p>昭和62年8月 大阪大学工学部教授に就任</p> <p>平成11年8月 大阪大学工学部教授・工学部長・工学研究科長 に就任</p> <p>平成14年3月 大阪大学名誉教授に就任 (現任)</p> <p>平成15年7月 科学技術振興機構 研究開発戦略センター 上席フェローに就任</p> <p>平成17年4月 奈良先端科学技術大学院大学 理事に就任</p> <p>平成18年4月 科学技術振興機構 研究開発戦略センター 特任フェローに就任 (現任)</p> <p>平成21年4月 奈良先端科学技術大学院大学 理事・副学長 に就任</p> <p>平成25年4月 奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授 に就任 (現任)</p> <p>平成25年4月 当社特別顧問・中央研究所長に就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大阪大学 名誉教授 奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授</p>	0株

- (注) 1. 取締役候補者牧野明次氏は、セントラル石油瓦斯株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間に液化石油ガス等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 内藤碩昭、村井眞二の両氏は、社外取締役候補者であります。
内藤碩昭氏は東京証券取引所等に独立役員として届け出ております。
また、東京証券取引所等に村井眞二氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 内藤碩昭氏を社外取締役候補者とした理由は、多くの会社の取締役、監査役としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと期待されるためです。さらに、当社の社外監査役として適切に監査いただいた経験をもとに、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断して選任をお願いするものであります。
内藤碩昭氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 村井眞二氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる研究機関の責任者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、その技術に関する経験と知見を当社の経営に活かしていただけるものと期待されるためです。当社の技術力の向上、研究開発の更なる発展に大いに貢献していただけるものと判断して選任をお願いするものであります。
なお、同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
6. 当社は現在、内藤碩昭氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同契約を継続する予定であります。また、本議案において村井眞二氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年6月26日開催の第69回定時株主総会において、年額12億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、さらに社外取締役を1名増員して、経営体制の一層の強化を図ることや、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額14億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）に改定させていただきたくお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は15名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は17名（うち社外取締役2名）となります。

以上

MEMO

株主総会会場のご案内図

開催会場

ヒルトン大阪5階「桜の間」

大阪市北区梅田1丁目8番8号 電話：(06)6347-7111(代表)



交通のご案内

JR | **大阪駅** より徒歩 2分

地下鉄 | 四つ橋線 **西梅田駅** より徒歩 1分

私鉄 | 阪神電鉄 **梅田駅** より徒歩 1分

地下鉄 | 御堂筋線 **梅田駅** より徒歩 5分

私鉄 | 阪急電鉄 **梅田駅** より徒歩 7分

※なお、当社として専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、ご了承ください。